

長野地区社会保障推進協議会ニュース



長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。(活動地域：長野市、上水内郡)

長野市・新型コロナ対策関連情報

就学援助制度を利用しましょう

小・中学校の子どもがいる家庭が利用できます。学用品費や給食費等の費用の一部を援助するものです。新型コロナ感染症の影響により世帯の収入が減少し、生計に急激な変化がみられる場合、世帯状況によっては認定になる場合があります。

→長野市教育委員会総務課 026-224-8597
または各学校まで

コロナ対策で車保有緩和 生活保護

コロナ対策で車保有などが緩和されています(4月7日厚労省事務連絡)。生活に困窮したら、積極的に生活保護を利用しましょう。

→長野市役所・生活支援課 026-224-7529
→篠ノ井、松代、川中島、更北、信更、大岡の方は
福祉政策課篠ノ井分室(篠ノ井支所内)
026-292-2596

住宅確保給付金も 要件が緩和

職と同時に住まいも失う事態を防ぐため、経済的に困窮する人に原則3カ月間、家賃を支給するものです。コロナ対策として、「離職・廃業後2年以内」の要件が緩和され、収入が減少した場合も対象に。ハローワークに登録して求職申し込みをするとの要件も撤廃されました。

→まいさぼ長野市(長野市ふれあい福祉センター内)
026-219-6880

新型コロナ感染症の影響を受けた方

国民健康保険料の減免あります

主な生計維持者が新型コロナ感染症の影響を受け、収入が減少した場合など、保険料の減免を受けることができます。

→長野市役所・国民健康保険課 賦課担当
026-224-5025

【特別定額給付金について】

国の施策である特別定額給付金は、世帯主が受給者とされ、一人10万円の給付がされます。申請は郵送か、オンラインが基本。

長野市は詳細が決まり次第、ホームページでお知らせするとしています。なお、配偶者からの暴力を理由に避難している方(DV被害者)は、世帯主でなくても申請をして受け取れます。
まずは、問合せをしましょう。

→長野市役所・庶務課 026-224-5002

さまざまな制度を活用し、周りに知らせ、必要な改善を求めていきましょう。

